

令和4年度事業報告

令和4年度 事業報告 目次

I. 総括	2
II. 実施事業	3
1. 鳥類等の野生生物保護及び自然保護の精神を育成するための普及啓発活動	3
1-1 バードピア推進事業	3
1-2 企業・自治体・団体の自然豊かな環境作りサポート	3
1-3 愛鳥週間関連行事(愛鳥週間 5月10日～5月16日)	3
1-4 愛鳥懇話会	4
1-5 ビジターセンター等施設における解説・管理	4
1-6 巣箱架設行事・活動	5
1-7 巣箱架設行事・活動以外の講師派遣	5
1-8 野鳥保護に関するキャンペーン	6
1-9 イベントによる普及啓発活動	7
1-10 普及啓発を目的とした商品の販売促進	7
2. 鳥類等の野生生物保護に関わる調査研究事業	7
2-1 自主調査および保護研究事業	7
2-2 受託・請負事業	9
2-3 鳥類保護の国際協力に関する事業	11
3. 鳥類等の野生生物保護に関わる個人及び団体による功労の表彰に関する事業	12
3-1 令和4年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰	12
3-2 全国野生生物保護活動発表大会	12
4. 組織及び連盟運営の拡充に関する活動及び事業	13
4-1 機関誌「私たちの自然」	13
4-2 支部会議等の開催	13
4-3 支部間交流会	13
4-4 支部報	14
4-5 ホームページ・フェイスブック・連盟案内	14
4-6 日本鳥類保護連盟活動推進WG	14
4-7 寄附を獲得するための活動	14

I. 総括

令和4年度も令和3年度と同様、本部収支のさらなる改善がなされるよう公益事業活動の維持及び発展のための基盤づくりと環境整備を目指した活動を継続する予定であった。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、前年度同様予定していた活動の中止または縮小を余儀なくされたが、参加者数の制限、実施時間の短縮など、十分な感染防止対策を講じたうえで可能な活動やイベントを実施した。

「全国野鳥保護のつどい」は令和3年度同様オンラインで式典を開催し、約2ヶ月間視聴できるよう工夫した。「全国野生生物保護活動発表大会」は13校の応募があり、活動が優秀と認められた9校による口頭発表とオンライン発表を組み合わせたハイブリット形式での本大会を環境省において実施した。

また、調査研究事業についても、国際協力活動についてはしばらく海外に渡航することができなかったが、以前から継続していたフィリピンにおける支援協力活動は、年度末にやっとフィリピン渡航することができ、一定の進展をみた。トキに関する日中協力事業はコロナの影響で実施できなかった令和3年度分と合わせて実施したが、日本から中国へのトキの移送はコロナの影響で実施できなかった。

これらのため、収入減が続き、本部収支の改善はできなかった。

バードピア事業については、登録者を増やす努力をするとともに、団体登録者のホームページでの紹介や毎号の機関誌にバードピアコーナーを設けるなどの取り組みを継続し、また、機関誌「私たちの自然」についても、年間を通して特集「Leave no birds behind」を柱にし、読者に希少種だけでなく身近な野鳥の大切さを紹介した。

さらに、従来から行ってきた使用済み切手や中古双眼鏡の募集に加え、希少鳥類に対する寄附を呼びかけるだけではなく、アマミヤマシギ保護のためのクラウドファンディングに挑戦するとともに、さらなる会員獲得に向けた取り組みや、新たな助成金獲得に向けた努力を行うなど、安定的な公益事業の基盤づくりに努めた。

これらに加え、理事をはじめとする有識者間で日本鳥類保護連盟の活動推進に関する意見を交換するため、「日本鳥類保護連盟活動推進ワーキンググループ」による議論を行った。

II. 実施事業

1. 鳥類等の野生生物保護及び自然保護の精神を育成するための普及啓発活動

1-1 バードピア推進事業

(1) 団体登録者へのサービス

既存の登録者の中で宣伝を希望する団体をSNSやホームページで紹介するサービスを引き続き行った。

(2) 会員登録の促進

ホームページ、機関紙のほか、野鳥関連商品、ホームセンターと連携した販促物等を通してバードピアについて啓発した。

令和4年度末の登録者数は企業57社、個人213人。

(3) 令和5年度の調査の継続

令和元年度・4年度にそれぞれ提案・製作した規格の巣箱について利用状況の調査を継続した。

(4) 機関誌のバードピアコーナー

機関誌に「登録者のバードピアをのぞいてみよう！」というコーナーを設け、既存登録者や新規登録者のバードピアを訪問、もしくは写真を提供してもらい、バードピア自慢や野鳥などの生きものに利用してもらおう工夫などを紹介した。

1-2 企業・自治体・団体の自然豊かな環境作りサポート

所有する敷地内の緑地や社有林を活用して自然環境保全活動に貢献したいと考えている企業や団体向けに、生きものが棲みやすい環境作りや社員向けの環境教育・環境学習プログラムを提案した。

1-3 愛鳥週間関連事業(愛鳥週間 5月10日～5月16日)

(1) 第76回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」

新型コロナウイルス感染症が収束しない状況を鑑み、令和3年度同様、会場に集まったの開催ではなく録画によるオンライン式典を5月15日から7月31日まで連盟のホームページに掲載し配信した。

式典に先立ち、連盟総裁の常陸宮殿下からお言葉をいただき披露した。主催者挨拶では、環境省からは山口壯環境大臣、連盟からは小宮輝之会長が各賞を受賞された功労者の皆様へお祝いの言葉を述べられた。日本鳥類保護連

盟総裁賞は、長年北海道で野鳥保全に尽力されてきた藤巻裕蔵氏が受賞された。

(2) 令和5年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール

全国の小・中・高校生を対象に、環境省・文部科学省・林野庁の後援を得て実施した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自治体、教育現場の混乱から募集を取りやめる自治体もある中、3,115校から35,677点の応募があった。この中から各都道府県より推薦された408点を審査し、令和5年度愛鳥週間用ポスターの原画となる総裁賞のほか、環境大臣賞などの入賞作品を選定した。

総裁賞には大空を羽ばたくトキを描いた石川県志賀町立志賀中学校3年大岡未来さんの作品が選ばれた。この原画をもとに令和5年度愛鳥週間用ポスターを制作し、各都道府県に配布した。

(3) 愛鳥週間関連各種普及啓発事業

愛鳥週間の期間中、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、これまで行っていた愛鳥週間における普及啓発事業の実施が困難な状況であった。延期、開催の見直しなどを行いながら、引き続き可能な範囲で自然観察会、探鳥会、愛鳥週間用ポスター展、愛鳥写真展及び表彰など、愛鳥思想の普及啓発行事を進めた。

1-4 愛鳥懇話会

全国で新型コロナウイルスの感染が収束していない状況を鑑み、昨年度に続き参加者を募っての開催は中止した。ただし、「愛鳥週間用ポスター原画コンクール総裁賞」及び「シマフクロウステッカーコンテスト最優秀賞」の授与式については、十分な感染防止対策を講じ、12月7日(水)日比谷松本楼(東京都千代田区)で受賞者及び必要最低限の関係者によって行った。

1-5 ビジターセンター等施設における解説・管理

釧路湿原国立公園の環境省施設である、温根内ビジターセンターと塘路湖エコミュージアムセンターの管理運営業務を環境省・釧路湿原国立公園連絡協議会から請け負い実施した。専門の職員を4名配置し、施設の維持管理や併設されている遊歩道の管理を行ったほか、釧路湿原を訪れる国内外の利用者のために、季節の自然情報を施設内やSNSなどで情報発信し、様々な自然観察会や地域の学校等への環境学習などを実施して、ワイズユース(賢明な利用)の理念のもと、普及啓発活動に努めた。また、各施設周辺の自然情報を発信する目的で、「月刊 温根内通信」と「月刊 やちまなこ」を発行した。なお、この活動は釧路支部が行った。

1-6 巣箱架設行事・活動

新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、いくつかの行事については中止または延期とせざるをえない状況であった。開催した行事についても、参加者数の制限、実施時間の短縮など、十分な感染防止対策を講じたうえで巣箱架設事業を行った。児童向けプログラムでは巣箱作り、巣箱架け、巣箱調査を行った。

(1) 憲政記念館の巣箱架け

鳥類保護議員懇話会(事務局長：今村雅弘衆議院議員)との共催により、同懇話会に所属する国会議員、環境省のほか、千代田区の小学生の参加、協力を得て、国会議事堂前の憲政記念館北庭園で巣箱の架設行事を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み昨年度に続き中止となった。

(2) 麴町小学校・お茶の水小学校(講師派遣)

9月中旬に巣箱調査、2月中旬に巣箱作りを予定していたが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み昨年度に続き中止となった。

(3) 新宿御苑

11月27日(日)に巣箱調査、12月11日(日)に巣箱作りと巣箱架けをそれぞれ実施した。

参加者：11月27日 22名、12月11日 16名

(4) 所沢航空発祥記念館・所沢航空記念公園管理事務所(講師派遣)

11月23日(水・祝)に巣箱作りを実施した。

参加者：11月23日 38名

※9月23日(金・祝)に予定していた巣箱調べ教室は、雷・大雨警報の発令が見込まれたため中止となった。

(5) まちの保育園(講師派遣)

12月15日(木)に巣箱調査、1月25日(水)に巣箱作りと巣箱架けをそれぞれ実施した。

参加者：12月15日 20名、1月25日 20名

1-7 巣箱架設行事・活動以外の講師派遣

新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、予定されていたほとんどの講師派遣を中止または延期とせざるをえない状況であった。実施したものについては、十分な感染防止対策を講じ、講習を行った。

- (1) NHK文化センター青山教室「はじめてのバードウォッチング」
11月11日(金)オリエンテーション(於：NHK文化センター青山教室)[参加者1名]、11月18日(金)洗足池[参加者8名]、12月9日(金)国営昭和記念公園[参加者8名]、1月13日(金)石神井公園[参加者9名]、1月27日(金)狭山公園[参加者9名]、2月10日(金)井の頭恩賜公園[参加者7名]、3月10日(金)野川公園[参加者9名]
- (2) 中学生フューチャーサイエンスクラブ「鳥ってすごい生きものなんです」
主催：杉並区教育委員会 8月4日(木) 杉並区立高円寺学園[参加者23名]
- (3) 鳥のワークショップ「鳥のくちばしってすごいんです!」
主催：杉並区教育委員会 8月27日(土) 杉並区郷土博物館分館[参加者25名]
- (4) サイエンスくらぶ「鳥の不思議な世界へようこそ!」
主催：サイエンスくらぶ 10月29日(土) 杉並区立向陽中学校敷地内KSCCクラブハウス[参加者25名]

1-8 野鳥保護に関するキャンペーン

- (1) 「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン
令和4年度で28年目を迎えた当キャンペーンを、4月1日から7月31日までを期間とし、当連盟、(公財)日本野鳥の会、NPO法人野生動物救護獣医師協会3団体の共催及び環境省の後援により実施した。都道府県及び企業・団体の協賛、協力を得て、普及啓発ポスターを3団体で作成し、自治体、学校、公共施設、動物病院などに合計106,086枚配布した。
- (2) 全国一斉テグス(釣り糸)ひろい2022
5月1日から10月31日までを全国一斉にテグス拾いを呼びかける期間として、海岸、河川及び湖沼など8県、18地点において、本部・支部、会員及び専門委員のほか、関係団体並びに一般の参加を得て、放置されたテグスなどの回収を行った。

回収されたテグスの総量：1,096g 長さに換算して14,258m(1g=13m)
テグス以外：釣り針、ルアー、ワーム、おもり、撒き餌カゴ、ウキ、擬似餌、サビキ、金具類、釣り具類包装紙、釣り竿、天秤等。

5月15日には連盟本部主催のテグス拾い活動を東京都の葛西海浜公園で行った。SNSや機関誌で参加を呼びかけたところ、15名の方にご参加いただき、多くのテグスや釣り針などを回収することができた。

1-9 イベントによる普及啓発活動

年度の後半は新型コロナウイルスの感染防止に係る規制緩和が進み、開催場所に多くの参加者が集まるジャパンバードフェスティバル、すぎなみサイエンスフェスタについては、感染状況に応じた開催方法で対面開催を行った。連盟本部も出展して普及啓発活動を行った。

- (1) ジャパンバードフェスティバル
11月5日（土）6日（日） 千葉県我孫子市
- (2) すぎなみサイエンスフェスタ
1月15日（日） 杉並区立高円寺学園

1-10 普及啓発を目的とした商品の販売促進

野鳥カレンダー、野鳥シート、バードピンズ及び音声再生録音ペン(G-Speak)などの既存の商品の他、取扱商品の拡充に努めるとともに、オンライン注文ができるよう体制を整えた。また、企業とのタイアップによる新商品の企画提案、制作を行いオリジナル商品として販売を行った

2. 鳥類等の野生生物保護に関わる調査研究事業

2-1 自主調査および保護研究事業

- (1) コアジサシの渡りルート解明に関する調査

コアジサシ研究センターとして以下の調査研究事業を行った。

絶滅危惧種コアジサシの渡りルートや中継地、越冬地を把握して保護に役立てることを目的として、平成25年度からジオロケーター(渡りルートを把握するための機器)をコアジサシに装着、平成27年度からはより詳細なデータを得るためにGPSロガーを装着している。GPSロガーは平成28年度までに国内で86羽に装着したが、装着方法に問題があり回収できなかったため、平成29年度以降は装着方法を改善し、令和2年度までに50羽に装着した。令和3年度はGPSロガーの構造から装着の可否を再検討し、装着可能としたGPSロガーを新たに13羽に装着した。令和4年度は全国的にコアジサシの飛来数が少なく、令和3年度にGPSロガーを装着した茨城県の海岸ではコロニーが形成されなかったため、GPSロガーを回収するには至らなかった。

また、茨城県南部の海岸や沖縄県南部において、ジオロケーターの装着に協力した。

(2) 奄美大島における調査・研究活動

鹿児島県奄美大島において、絶滅危惧種であるアマミヤマシギとオーストンオオアカゲラの保全のための調査研究を実施した。この活動は令和4年度で2年目となる。アマミヤマシギは移動生態を調べるもので、奄美大島で1羽、加計呂麻島で2羽、徳之島で3羽、沖縄島で3羽、計9羽にGPSタグを装着した。その結果、沖縄島で捕獲した3羽の内1羽が奄美大島に渡ったことが初めて確認された。また、遺伝子の多様性を調べるため、奄美大島各市町村で計10羽、加計呂麻島で2羽、徳之島で5羽、沖縄島で3羽の計20羽から血液を採取した。オーストンオオアカゲラについては、令和3年度に実施した全島調査の補足調査及び密度調査を行ったほか、3羽にGPSを装着して繁殖期の行動圏について情報を得た。オーストンオオアカゲラの調査については、令和5年度の最終年の調査に向けて調査方法を検討する必要があるため、日本鳥学会大会で推定個体数に関するポスター発表を行い、学会員から意見・アドバイスを受けた。この活動はサントリー世界愛鳥基金とLUSHジャパンからの助成、及びREADYFORで行ったクラウドファンディングの支援を受けて実施した。

(3) 奄美大島におけるサシバの越冬数調査

NPO法人奄美野鳥の会、奄美の自然を考える会、アジア猛禽類ネットワーク、(公財)日本自然保護協会、(公財)日本野鳥の会と共同で、奄美大島のサシバの越冬地としての重要性を示すため、サシバの越冬数調査を1月19日(木)から21日(土)の3日間で実施した。令和4年度は、奄美大島の主要環境である照葉樹林の利用状況に焦点を当てて調査を実施した。この活動はLUSHジャパンから助成を受けて実施した。

(4) シマフクロウ保護のための活動

国内希少野生動植物種に指定されているシマフクロウは北海道内で現在100つがい(環境省2023)が確認されている。連盟では国が策定した「シマフクロウ保護増殖事業計画」に基づいて環境省・林野庁から種々の保護事業を請け負い、主に、シマフクロウのヒナへ足環を装着する標識調査、給餌池※に生きた魚を放流する給餌作業、全道に現在180個ほど設置されている巣箱のメンテナンス・新規設置、国有林内の生息地の巡視などを行った。また、令和3年度に実施したクラウドファンディングの資金により、令和4年度も未確認の生息地の調査などを実施した。

※分散の拠点とするためや天然の餌資源が不足している場所に設置している

(5) ワカケホンセイインコの調査・研究

東京近郊に生息している外来種ワカケホンセイインコの個体数変動を把握するために、ねぐらにおける一斉カウント調査を2023年1月30日に実施した。本調査は個体数増加による分布拡大や農業被害の発生を危惧し、事前にその兆候を予測できるように2017年から取り組んでいる。例年1,000～2,000羽がカウントされるが、近年はねぐらが分散して安定せず、一斉カウントが難しい状況となっており、今年は126羽を数えるにとどまった。

(6) 専門委員活動

鳥類保護に関心や経験を有し、指導力、実践力のある方や、鳥類を主とする観察会、または鳥類調査についての知識と経験を有する方に委嘱しており、機関誌などへの情報提供及び地域の愛鳥思想普及啓発活動を呼び掛けた。

(7) 支部の調査活動

神奈川県支部としてツバメ調査に関わった。富山県支部として12月にハクチョウ一斉調査を行ったほか、富山県のガンカモ調査にも協力した。

2-2 受託・請負事業

環境省等国の機関、地方公共団体及び企業から、シマフクロウ保護増殖事業をはじめとした鳥類調査の業務・事業を受託または請け負って実施した。

(1) シマフクロウ保護増殖事業(再掲)

国が策定した「シマフクロウ保護増殖事業計画」に基づき、シマフクロウを絶滅の危機から救うため、環境省、林野庁、標茶町の受託又は請負事業として、主に釧路支部において、給餌池への活魚の給餌、巣箱の設置、雛への標識調査、監視・生息状況調査などを実施した。

(2) 地方公共団体及び企業からの鳥類調査請負

サントリー天然水の森の鳥類調査(サントリーホールディングス株式会社)、国指定天然記念物の十三崖のチョウゲンボウ繁殖地の調査(長野県中野市)など、鳥類に関する調査を請け負い、実施した。

令和4年度受託・請負事業一覧

区分	事業名	担当	発注者
I 受託事業	1 令和4年度全国野鳥保護のつどい記念式典等実施業務	本部	環境省
	2 令和4年度日中トキ生息保護業務	本部	環境省
	3 令和4年度シマフクロウ保護増殖事業 (生息状況調査・給餌・巣箱設置等業務)	釧路	環境省 釧路自然環境事務所
	4 令和4年度シマフクロウ保護増殖事業 (管内生息地確立及び拡大業務)	釧路	環境省 北海道地方環境事務所
	5 令和4年温根内ビジターセンター及び塘路湖エコミュージアムセンター解説・管理業務	釧路	環境省 釧路自然環境事務所
	6 令和4年度希少野生動植物種保護管理事業(シマフクロウ)	釧路	林野庁 根釧東部森林管理署
	7 令和4年度希少野生動植物種保護管理事業(シマフクロウ)	釧路	林野庁 根釧西部森林管理署
	8 令和4年度釧路湿原保全巡視業務	釧路	標茶町
	9 令和4年度野鳥監視調査(サロマ湖周辺等)	釧路	環境省 釧路自然環境事務所
	10 鳥獣生息分布調査	岡山	岡山県
	11 令和4年度 国庫補助事業 中野市十三崖のチョウゲンボウ 繁殖地保全整備事業 モニタリング調査業務委託	本部	長野県中野市
II 請負事業	1 サントリー天然水の森 鳥類調査	本部	サントリーホールディングス(株)
	2 フジトレイル・マウントフジコース周辺鳥類生息状況調査	本部	NPO法人富士トレイルランナーズ倶楽部
	3 巣箱等設置事業	本部	ホテルタキモト
	4 令和3年度釧路湿原国立公園自然ふれあい活動業務	釧路	釧路湿原国立公園連絡協議会

2-3 鳥類保護の国際協力に関する事業

(1) フィリピンにおける国際協力事業

フィリピン共和国(以下、フィリピン)において、NGO がボランティアで実施しているサシバ等の保護活動に協力するため、平成 28 年度から中古双眼鏡の募集を行い、寄附された双眼鏡をフィリピンに寄贈しているほか、平成 29 年度からは経団連自然保護基金からの助成を受けて猛禽類を保護するための活動を行っている。これまで猛禽類の渡りの実態の把握に協力、渡りをする猛禽類のアカハラダカや留鳥である国際的な希少鳥類フィリピンワシを保護するために森林再生に向けた植樹を行ったほか、ルソン島中部ヌエバビスカヤ州におけるサシバの密猟対策のための活動を実施してきた。令和 4 年度は 2 月 28 日から 3 月 6 日までヌエバビスカヤ州の州知事や関係行政、大学等を訪問し、協力を要請した。

(2) ネパールにおける国際協力事業

令和元年度から3年度にかけて、地球環境基金の助成を受けてネパール連邦民主共和国(以下、ネパール)において、現地の鳥学会が自分たちで資金を集めて保護・研究活動を継続していけるよう、アジア猛禽類ネットワークと共同で、エコツアーのための基盤づくり、知識・技術、必要機材の提供、普及啓発用のリーフレット及びステッカーの作成、配布などを行ってきた。この活動は新型コロナウイルス感染拡大により、ネパールでもロックダウンが実施されたため、初年度を除き日本からネパールへ移動することができなかった。そのような中、目標達成のために現地の鳥学会のメンバーだけでできることを検討し、渡りの調査、GPSによって追跡した調査結果のとりまとめ、新たな観光資源の発掘などを業務委託という形をとって実施した。令和4年度は実際に現地に行き、フォローアップの活動実施を検討していたが、新型コロナウイルスの感染が収束しなかったため実施することができなかった。

(3) 日中トキ協力事業

「日中共同トキ保護計画」に基づき、環境省の受託業務として、中国における野生のトキ個体群の保護・回復、生息環境の保護・整備、飼育下個体群の育成及び野生復帰を効果的に進めるとともに、日本の佐渡における野生復帰の取組みの参考とするために必要な調査、協力等の業務を目的とし、日中トキ生息保護協力に関する関連情報の収集を行ってきた。令和4年度は、令和3年度から繰り越しとなった業務と合わせ、2か年分の中国から送られてきた報告書をまとめ、「日中トキ生息保護協力業務報告書」として環境省に提出した。

令和3年度「日中トキ生息保護協力業務報告書」は、直近15年(平成 17 年～令和元年度)の調査結果に関して、野生個体および人工飼育個体数、営巢

地の分布、職員専門技能の育成教育、トキの生息環境の保全を中心に、経年的な変化、傾向、近年のトレンド等を整理し、その要因を分析した。

トキを佐渡トキ保護センターから中国北京へ輸送する業務については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度に引き続き延期となった。

(4) 国際サシバサミット

渡り鳥である猛禽類のサシバを国際間で協力して守っていくため、令和元年度に第1回国際サシバサミットが栃木県市貝町で、令和3年度には第2回が宮古島で行われた。令和5年度は10月に台湾で、3月にはフィリピンで実施が予定されている。連盟本部も活動に参画するため、令和5年3月20日から26日まで、令和6年3月に開催予定のサンチェスミラを訪れ、調整のための打ち合わせに参加した。

3. 鳥類等の野生生物保護に関わる個人及び団体による功勞の表彰に関する事業

3-1 令和4年度愛鳥週間野生生物保護功勞者表彰

新型コロナウイルス感染症が収束しない状況を鑑み、昨年度に続き対面での開催は中止し、録画によるオンライン式典を5月15日から7月31日まで連盟のホームページに掲載し発信した。なお、令和4年度野生生物保護功勞者の受賞者に対しては、推薦のあった都道府県を通して賞状等の伝達を行った。

3-2 全国野生生物保護活動発表大会

第56回となる本大会には、全国の小・中・高あわせて13校から応募があった。応募校には書面での活動概要とあわせて活動動画を提出していただき、連盟HPで公開して一般者の投票も募集した。活動と動画の内容をもとに専門家及び関係省庁で審査し、優秀とみなされた9校に環境大臣賞（3校）、文部科学大臣賞（2校）、林野庁長官賞（2校）、（公財）日本鳥類保護連盟 会長賞（2校）をそれぞれ授与することを決定した。11月21日には環境省においてオンラインを併用した本大会を実施し、受賞校9校が発表を行った後、専門家、関係省庁を交えて意見交換を行った。

開催にあたっては新型コロナウイルス感染対策として本大会への参加者数を制限し、一部の学校はオンラインで参加した。発表の様子は連盟ホームページに掲載し発信した。

4. 組織及び連盟運営の拡充に関する活動及び事業

4-1 機関誌「私たちの自然」

発行回数：機関誌を6回発行した。(2022年5・6月号 No. 640～2023年3・4月号 No. 645)※隔月発行。

発行部数：1,900部

配布先：会員、愛鳥モデル校、自然保護団体、都道府県自然環境担当部局および教育委員会等。

編集会議を行い、誌面の充実を図るために協議し、特に以下のことに留意し誌面づくりを行った。

- ・令和4年の特集のテーマを「Leave no birds behind」とした。これは「どの鳥も取り残さない」という意味を込めて、希少種の保護だけではなくすべての鳥の保護について見つめ直すきっかけとなる内容にした。なお、令和5年1月からは「ワンヘルス」をテーマとしている。
- ・わかりやすい誌面づくり(中学生が読んでも理解できる程度の内容)を心掛けた。
- ・寄附を募るためにも、当連盟の活動を分かりやすく読者に紹介し、読者の理解を得るように努めた。
- ・FacebookやTwitter、Youtubeと連携した内容を盛り込むことで、SNSへの誘導を試みた。
- ・会員の継続手続き負担軽減および会費納入の滞納防止の観点から、Syncableのシステムを利用してクレジットカードで会費自動引落ができるようにした。このシステムを利用していただけよう、機関紙にチラシを同封してクレジットカードでの会員継続を促した。

4-2 支部会議の開催

11月25日(金)、本部と支部間及び支部相互間の協力・連携をさらに図っていくことを目的として、支部会議を開催した。令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、前年度に引き続き、オンラインで実施した。釧路支部、神奈川県支部、福井県支部、石川県支部、広島県支部が参加し、情報共有、今後の取り組みについての意見交換などを行った。

4-3 支部間交流会

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、数年間開催できなかった北陸三県の支部及び連盟京都による支部間交流会を11月4日(金)、富山県氷見市において3年ぶりに開催した。会議では、風力発電施設によるバードストライク問題への対応について議論するとともに、各支部から活動報告を行い、意見交換、情報交換を行った。

4-4 支部報

富山県、石川県、山梨県、茨城県、神奈川県、連盟京都の各支部が、支部報「らいちょう」、「朱鷺」、「うぐいす」、「かわせみ便り」、「フレンドリー」「うぐいす」をそれぞれ発行し、各地域の愛鳥思想普及啓発を推進した。

4-5 日本鳥類保護連盟活動推進 WG

連盟の活動を推進していくため、ワーキンググループで意見交換を行った。

4-6 ホームページ・フェイスブック・連盟案内

(1) ホームページ

連盟の活動をアピールするために、随時トップページのトピックスやニュースを更新したほか、団体概要、入会案内、寄附、活動紹介、商品について最新の情報を提供できるよう努めた。

(2) Facebook・Twitter

本部、支部の活動や鳥類に関する記事などを掲載し、普及啓発に努めた。

(3) 連盟案内

ホームページの内容のエッセンスを紙媒体にし、連盟を知ってもらうためのツールとして活用した。

(4) メーリングリスト

寄附者を対象としたメーリングリストで、連盟の活動や鳥に関わる豆知識などを配信した。

4-7 寄附を獲得するための活動

(1) シマフクロウ保護のためのステッカーデザインコンテスト

平成31年（令和元年）度より実施しているステッカーデザインコンテストの第4回を実施した。最優秀賞にはIgarashi Yuiさんの作品が選ばれ、そのデザインでステッカーを制作して、寄附をいただいた方に配布した。また、ステッカーを募金箱と共に北海道の川湯エコミュージアムや温根内ビジターセンターに設置した。

(2) クラウドファンディングの実施

アマミヤマシギを保全していくための調査・研究として、5月10日から6月30日まで、「奄美群島に生息する絶滅危惧種アマミヤマシギの保全活動にご支援を！」をタイトルにREADYFORでクラウドファンディングを実施し、寄附金を集めた。

また、オーストンオオアカゲラを保全していくための調査・研究として、1月4日から2月15日まで「世界自然遺産奄美大島の絶滅危惧種「オーストンオオアカゲラ」の保全のための調査・研究にご支援ください！」をタイトルに未来ショッピングでクラウドファンディングを実施し、寄附金を集めた。

(3) オンライン寄附への登録

オンラインで寄附を集めていくため、READYFOR、Syncable、Yahoo!ネット募金、Give One、Costocoに登録し、寄附を募った。

(4) その他

普及啓発活動及び調査・研究事業を円滑に行うため、個人や企業を対象として使用済み切手、単箱事業等の各事業に対する寄附、中古双眼鏡(再掲)等物品を含む寄附を募った。

